

2025年10月7日

受益者の皆様へ

東京海上アセットマネジメント株式会社

## 投資信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社投資信託商品に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび下記の通り、投資信託約款の変更を行いますので、お知らせいたします。

本約款変更へのご理解、および弊社投資信託商品に対し引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. 変更の対象となる投資信託の名称

追加型証券投資信託 東海3県ファンド  
追加型証券投資信託 東海3県ファンド（確定拠出年金）  
親投資信託 TMA東海3県マザーファンド

### 2. 変更内容および理由

信託財産留保額を下記の通り撤廃いたします。  
市場の流動性等の状況を鑑み、信託財産留保額を撤廃しても残存受益者に不利益となるものではないと判断したため、撤廃するものです。  
なお、運用体制、運用哲学および運用プロセスにつきましては、変更はございません。

変更前	換金申込受付日の基準価額の0.2%
変更後	なし

### 3. 約款変更適用日

2025年12月2日（火）

以 上